株式会社 三木 (sanki)

安全上のご注意

安全に正しくご使用いただくために

直流電磁ブレーキ電源装置
ＭＨシリーズ

お願い

1　本票は取扱説明書とともに最終的に本製品をお使いになる方のお手元に確実に届けられるよう、お取りはからいください。
2　本票は製品をお取扱いいただく前にいつでも使用できるよう大切に保管して下さい。
3．本製品の取扱いは、作業に熟練した専門家が行ってください。
4．ご使用（据付、運転、保守、点検等）の前に、必ずこの取扱説明書とその他の付属書類をすべて熟読し、正しくご使用ください。機器の知識、安全の情報、そし注意事項のすべてについて習熟してからご使用ください。

表示、図記号の説明

・　この取扱説明書では、安全注意事項のランクを「危険」「注意」として区分してあります。

◇! 危険	取扱いを誤った場合に，危険な状況が起こりえて、死亡又は重傷を受ける可能性が想定される場合。
⚠ 注意	取扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合及び物的損害だけの発生が想定される場合。

なお、⚠ 注意 に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。
いずれも重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。

［図記号の説明］

図記号	図記号の意味
⃠	禁止（してはいけないこと）を示します。 具体的な禁止内容は、記号の中や近くに文章で指示します。
❗	強制（必ずすること）を示します。 具体的な強制内容は、記号の近くに文章で指示します。

用途限定について

・　弊社製品直流電磁ブレーキの直流電源に使用すること（それ以外に使用すると事故の原因となります）
・　本製品の故障や誤動作が直接人命を脅かしたり、人体に危害をおよぼす恐れがある装置（原子力制御用、航空宇宙用、交通機器用、各種安全装置用など）に使用する場合は、検討が必要なので販売店に連絡すること。

◇! 危険		
取扱全般	禁止 ⃠	・分解、改造、修理しないこと 感電、火災、けがの原因となります。修理は販売店にご依頼ください。 ・通電中には蓋、端子カバーをはずさないこと。 感電の原因となります。 ・水などの液体をかけないこと。 感電、火災の原因となります。
取扱全般	強制 ❗	・もし、煙が出ている、変なにおいがする、異常音がするなどの異常が発生した場合は、すぐに入力電源を遮断（OFF、切）すること そのまま使用すると，火災の原因となります。販売店に修理をご依頼ください。
運搬・取付	禁止 ⃠	・損傷したり、部品が欠けている場合は、取付運転しないこと。 感電、火災の原因となります。販売店に修理をご依頼ください。 ・可燃物を近くに置かないこと。 もし、故障などで発火した場合に、火災の原因となります。 ・水などの液体のかかる場所に取り付けないこと。 感電、火災の原因となります。
運搬・取付	強制 ❗	・取扱説明書に定められた環境条件で使用すること それ以外で使用すると故障の原因となります。 ・金属などの不燃物に取り付けること ケースが高温になる場合がありますので、可燃物に取り付けると、火災の原因となります。 ・システム仕様に合わせた、緊急停止措置を設けること 緊急停止措置を設けないと、制動機能が作動できずに、けがの原因となります。

◈ 危　　険

配線	禁止	・出力（ブレーキ側）端子に入力電源を接続しないこと 製品が壊れ、火災の原因となります。
	強制	・電気工事は専門家が行うこと 専門知識がない方が入力電源を接続すると、火災や感電の原因となります。 ・取り付けてから配線すること 取り付ける前に配線すると、感電、けがの原因となります。 ・配線する前に入力電源を遮断（OFF，切）すること 入力電源を遮断（OFF、切）せずに配線すると、感電の原因となります。 ・端子台付きは指定の締め付けトルクで締めること 指定の締め付けトルクで締めないと、火災の原因となります。 ・入力電源電圧が本体銘板に記されている定格電源の±10%以内でないと、火災の原因となります。
運転操作	禁止	・通電中は停止中でも装置の端子には触れないこと 感電の原因となります。 ・ぬれた手や布で触らないこと 感電の原因となります。
保守点検	禁止	・部品交換しないこと 感電、火災、けがの原因となります。部品交換は、販売店にご依頼ください。
	強制	・日常点検すること 保守点検しないと異常や故障を発見できずに、事故の原因となります。 ・点検する前に入力電源を遮断（OFF、切）すること 入力電源を遮断（OFF、切）せずに点検すると、感電の原因となります。

⚠ 注　　意

取扱全般	接触禁止	・放熱フィン、ケースに触れないこと それらは高温になるので、やけどの原因になります。
運搬取付	禁止	・振動の大きいところに取り付けないこと 本体が落下し、けがの原因となります。
	強制	・本体質量に耐えられるところに取り付けること 耐えられないところに取り付けると、本体が落下し、けがの原因となります。
配線	禁止	・入出力端子には、コンデンサを内蔵した機器を取り付けないこと 火災の原因となります。
	強制	・力率改善用コンデンサ付モータを使用する場合は、力率改善用コンデンサを取りはずすこと 取りはずさないと、電源装置が破裂し、けがの原因となります。
運転操作	強制	・直流電磁ブレーキやブレーキモータの許容運転範囲（それらの取扱説明書などを参照）を守ること 守らないと、けがの原因となります。
保守点検	強制	・製品を廃棄するときは、産業廃棄物として処理すること 産業廃棄物として処理しないと環境汚染になります。

S [illegible]産機　本　社　名古屋市港区木場町８番地１２２
〒455-0021　TEL(052)691-1147　FAX(052)692-1915